

## 平成27年2月定例会 常任委員会

### 総務委員会

委員長名	渡辺義信
委員会開催日	平成27年3月6日(金)、10日(火)、12日(木) 13日(金)、16日(月)
所属委員	〔副委員長〕先崎温容 〔委員〕 矢吹貢一 星公正 宮下雅志 阿部裕美子 柳沼純子 亀岡義尚 斎藤健治



渡辺義信委員長

(1) 知事提出議案：可 決…27件  
承認…1件

**※知事提出議案はこちら【PDF】**

(2) 議員提出議案：可 決…1件  
否 決…5件

**※議員提出議案はこちら【PDF】**

(3) 請 願：採 択…1件  
不 採 択…1件

**※請願はこちら【PDF】**

### ( 3月 6日 (金) 知事直轄)

阿部裕美子委員

戦略的情報発信事業費について、前年度から比べると1億円余の増額になっているが、特に力を入れて取り組んだ内容について聞く。

次に、歳入を見ると子育て支援対策費補助金とか原子力災害等復興基金繰入金との説明があるが、その関係について聞く。

広報課長

最初の件であるが、戦略的情報発信事業ということで昨年度よりも1億円程度増額しているのは、情報発信の戦略を立てる中で、県外に対する情報発信やテレビの事業等について、見える化事業やサミット事業等に対する計上分を積み上げたことにより情報発信量が増加した。

次に、子育て支援対策補助金については、子供たちに元気を与え、さらにそれを情報発信に活用するためのキビタンを活用した事業等の財源として活用し、原子力災害等復興基金繰入金については、見える化事業や風評・風化対策に対する

財源として活用している。

また、原子力被害応急対策基金繰入金については、年度を繰り越して実施している県外テレビや関東ローカルテレビを活用した事業に充て、主に風評対策の財源として活用した。

阿部裕美子委員

職員費について、今回は減額補正になっているものの、累計で平成25年度と比べて3,300万円増額になっているが、人員の強化等職員体制の変化等はあったのか。

広報課長

平成26年度当初予算では、広報課において、戦略的情報発信担当のチームとして主幹と職員を増員しているので、その分で人件費が増額になっている。

## ( 3月 6日 (金) 総務部)

宮下雅志委員

地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行）等を財源とする会津大学 I T 起業家育成事業について、会津大学は、ベンチャー企業数が学生数1,000人対比で全国第1位ということもあり、地元ではかなり期待している。

現在、「ベンチャー体験工房 会津 I T 日新館」という創業意識の高い若手人材育成を目的にした学部内のカリキュラムがあるが、今回の I T 起業家育成事業について、学部内のカリキュラム等との関係を含め、内容について聞く。

私学・法人課長

地方創生に基づく会津大学 I T 起業家育成事業についてだが、会津大学においてはこれまでも学生を対象に I T 技術の習得教育等を行い、起業を支援してきた。今回の事業により、これまでどちらかということ、大学の学生中心であったものを大学院生の育成にも力を入れ、さらには社会人も含めて強化すべく対象を拡大する。

また、教育内容についても、実践的な起業能力、ビジネス展開に関するものに拡大し、さらに人的ネットワークの構築などを支援するなど取り組みを強化していく考えで構築している。

宮下雅志委員

会津大学の課題として、卒業生が地元に着しないことが挙げられる。地域の受け皿等を含めて課題があるが、学生、院生の地元定着に関し、今回の事業ではどのような配慮をしているか。

私学・法人課長

この事業により県内における起業化をさらに進めたい。また、起業化に至らないまでも県内企業に就職して活躍することにつなげたいと考えており、これにより県内定着、産業振興に一定の寄与ができると考えている。

阿部裕美子委員

市町村振興費について、核燃料税交付金等事業費の関係などもあり、昨年度と比較して大きな変化が見られるが、その内容について聞く。

市町村財政課長

昨年度との比較であるが、核燃料税交付金については、先ほど地域振興基金条例を廃止する条例でも説明したとおり、約20億4,900万円の基金を一括取り崩して立地町、周辺市町村に交付することから20億4,000万円を超える予算を計上している。

阿部裕美子委員

具体的な交付先を聞く。

市町村財政課長

原子力発電所が立地している自治体が4、原子力発電所の周辺市町村が6あるので計10市町村、具体的には双葉郡内8町村、南相馬市及び田村市である。

阿部裕美子委員

県税歳入（補正）予算明細書について、自動車取得税が大きく減額になっているが、こういう状況を今の県内の経済状況との絡みでどのように見ているか。

税務課長

今回の減額補正の最も大きな理由は、昨年の消費税増税に伴い4月から数カ月間車の売れ行きが我々の予想よりもさらに悪かったということで、減額をお願いしている。

業界に聞くと、年度後半からは何とか持ち直しているとのことである。

阿部裕美子委員

公債管理特別会計補正予算について、公債費が減額補正となっているが、公債費比率等の絡みで本県の財政状況をどのように評価しているか。

部参事兼財政課長

平成25年度決算ベースで、本県の実質公債費比率は13.5%、全国順位は低いほうから14位となっている。ちなみに24年度の実質公債費比率が14.1%であったので、全国順位等も勘案して悪化している状況にはないと考えている。

阿部裕美子委員

職員厚生費の累計額が前年度対比で減額になっているが、その内容について聞く。

総務課長

職員厚生費については、今回の補正には計上されていないが、大きな事項としては例えば退職手当等も入っている。細かな数字は確認していないが、その辺が大きく影響しているかと思う。

阿部裕美子委員

そうすると、退職者数が少なかったという理解でよいか。

福利厚生室長

平成25年度決算では279名の退職者がいた。今年度の見込みとしては341名を見込んでいるが、金額的には減ったということである。

福利厚生室長

職員厚生費の退職手当について説明したが、説明不足が多々あったので、改めて説明する。

退職者数については、平成25年度の決算279名に対し、26年度は341名を見込んでいるが、所要額では25年度が51億7,266万8,000円、26年度は45億5,924万8,000円と減っている。

人数はふえているが、金額が減っている主な理由としては、26年度は25年度に対して定年退職者等が16名ほど減っている。一方、1人当たりの退職手当所要額が少ない任期付職員については、25年度が17名に対して26年度は120名を見込んでおり、人数的に大きく増加した。

したがって、人数はふえたが、総額としては大きく減ったことを理解願う。

## ( 3月10日 (火) 総務部)

亀岡義尚委員

入札改革推進費について、具体的な内容について聞く。

入札監理課長

入札改革推進費2,583万8,000円については、当課で所管している建設業管理システム、電子入札システム、電子閲覧システムの運営経費が主たる経費である。基本的には、例年の運営ベースでの経常経費を計上している。

亀岡義尚委員

そうすると、電子入札が進行したことにより、従来どおりの入札業務はなくなったに等しいのか。

入札監理課長

入札制度改革後は、談合防止のため、基本的に一般競争入札における入札は郵送または電子入札によっている。入札参加者が一堂に会して直接接する機会を設けないことにより談合しにくい環境づくりに努めている。

亀岡義尚委員

血の通った公共財を整備するためには、発注者側と受け手側の意思疎通が図られることが重要だと思うが、そうした隙間の部分はどのように解決しようとしているか。

入札監理課長

入札公告の中で工事内容、内訳を設計積算図書とをあわせて示すが、その中で基本的に工事内容、具体的な設計図書、さらには積算の内訳となる参考資料を示しており、発注者側の意図は明確に関係図書、図面の中で提示できていると考えている。

#### 亀岡義尚委員

庶務業務集中処理化推進事業について、これまで現場において不適切な処理等があり、その是正のため集中管理を機械的に行うことも非常に重要であるが、いわゆるプロの庶務の職員がいなくなり、さまざまな課題が生じてきているとの話も聞く。

そういう職員が積み上げた経験等については、職場の円滑な運営のために大変大事な部分だと思う。一気に電算化することによって、磨き上げた腕ききのプロがいなくなってしまう懸念について、どのように研究しているか。

#### 職員業務課長

庶務業務の集中処理化については、平成21年度から我々の諸手当の認定や旅費の支出など各事務所共通の庶務業務をシステム化、集中処理化しようとしたものであり、既に5年間やっている。

委員指摘のとおり職場にベテランの職員がいて指導してもらえる職場はそれでよいが、職場によっては必ずしもそうでもないところもある。そのため、共通する業務をある程度集約化し、わからないところがあれば外部の専門家に電話なりでサポート業務を担ってもらおうということで、システム構築にあわせ、ベテランの職員がいないと回らないことのないよう十分なサポート体制を構築した。

#### 宮下雅志委員

職員費は、6つの目に計上されているとのことだが、今年度の実績等を踏まえ、全体として次年度の超過勤務手当をどのように見込んでいるか。

#### 行政経営課長

今年度の実績については、1月末現在で対前年比105.2%になっている。

人件費については各部局で計上しているが、超勤については当課が一括算定している。来年度については、今年度2月補正後の額が約33億8,000万円となっているが、ほぼ同額の34億3,000万円程度を見込んでいる。

#### 宮下雅志委員

きのうも夜遅く地元から戻ってきたが、西庁舎は全階明かりがついていた。かなり遅い時間までやっている。本会議でも話をしたが、予算額が膨大になればそれに伴う事務量も膨大になる。それをこなさなければならないのは当然だが、超勤の現状をどのように認識しているか。減らさなければならないと認識しているのか、ある程度やむを得ないとの認識なのか。

#### 行政経営課長

震災以降、復旧・復興業務、原子力災害対応という部分で超勤時間数がふえている。

そういう中で、1つには業務の見直しや平準化を図り、適切な業務管理をしていきたい。あわせて、職員の確保という部分で、これまでも必要な人員数の確保に努めてきている。

#### 宮下雅志委員

雑誌でも紹介されていたが、残業をゼロにして前よりもかなりの売り上げ、収益を上げている民間企業の例がある。私も会社をやっているが、残業というと、気持ちが悪性化して「終わってからやればよい」とか、夜遅くなると電話も人も来ないので、自分の仕事に集中できる部分もあり、残業すればよいとの意識に傾いているとすれば、そこはきちんと対応していかなければならない。

また、過度の超勤は精神的、肉体的に本人の健康状態にかなり影響を及ぼす。同時に、勤務時間が長いことによって家族関係や、ほかの人間関係にも影響してくるのではないか。職員のモチベーションを高めるためには、それを支える家族や人間関係にも留意しなければならない。その辺をしっかりと認識した上で、減らす努力、対策について、次年度どのように考えているか。

#### 行政経営課長

今年度も取り組んできたが、長時間労働を縮減するためには、業務の見直しだけではなく、1つには一人一人の職員が意識をいかに持つか、次に管理職がどのように意識を持って実行していくかが重要と認識しており、毎年度当初に業務管理、職員の健康管理という視点で人事次長名で通知を出している。

また、各部に総括時短推進員、各所属に時短推進員を置いているが、今年度改めて時短推進員体制を確認した。

さらに、今年度初めて取り組んだが、8月をリフレッシュ月間と位置づけ、時短に向けた取り組みを行った。また、時間管理を職員に意識させるとの観点から11月からチャイムを導入しており、8時30分、12時、13時、17時15分と4回チャイムを本庁舎、西庁舎で鳴らしている。

そのほか、超勤が多い所属に対してヒアリングを実施するなど時短に向けたさまざまな取り組みを行っている。来年度も同様の取り組みを進めていきたい。

#### 宮下雅志委員

ぜひ効果の上がる取り組みを進めてほしい。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、今回世代間の給与配分の見直しを進める観点から、55歳を超える職員の昇給についての規定を改正する内容になっている。改正後は、良好な成績で勤務した職員であって人事委員会の定める者に限り昇給を行うとのことであるが、その判断基準は、客観的なものが必要ではないか。

また、人事評価制度については、県職員に当てはめるには非常に難しい制度と感じているが、その点は、どのような基準に従って誰が評価するのか。

#### 人事課長

55歳を超える職員の昇給関係については、平成24年度の人事院勧告、それを受けた人事委員会勧告に基づいて今回実施するもので、50歳代後半層における官民給与差を踏まえて給与を抑制する趣旨である。

良好な成績の趣旨であるが、現在の2号給昇給に当たっては、例えば長期の欠勤、休職、懲戒処分等を受けた者を除いて基本的にはそれを標準的、良好な成績ととらえて昇給措置をとっている。これを今回の条例改正により、基本的には良好な成績のみでは昇給せず、例えば人事委員会規則で定める例としては、昇任を伴った場合に昇給するというところで検討を進めていきたい。

また、人事評価との関係については、地方公務員法が改正され、新たな人事評価制度を導入しなければならないこととなっている。現時点では、28年4月1日から改正地方公務員法が施行される見込みであるので、それまでの間に評価方法、さらにはその結果の給与への反映等について検討していきたい。

#### 宮下雅志委員

良好な成績という基準は、マイナスポイントがないことが前提で、それにプラスして昇任等を伴う必要があるとともに、最終的には人事評価制度を整備してそれに基づいて昇給等を認める制度に移行していくとの認識でよいか。

人事課長

移行というより、地方公務員法が改正され、その導入が義務づけられることから、それに向けて今後内容の検討を進めていきたい。

宮下雅志委員

最初に述べたとおり新たな人事評価は職種によっても難しく、成果をどのように見るかも難しいと思うので、その辺を含め、公平公正な運用ができる仕組みづくりを今後とも進めるよう要望する。

星公正委員

包括外部監査について聞く。

監査委員の監査と包括外部監査とはどのように異なり、毎年どのような報告書が出されてくるのか。

職員研修課長

包括外部監査については、より独立性を有した監査を目的に平成11年度からスタートしたところであり、今回で16回目で、包括外部監査人が監査テーマをみずから決定する。その内容としては、公社等や外郭団体、県の財産管理、補助金等をテーマにこれまで監査が行われている。

星公正委員

その中で、今のところ大きな指摘事項等は見られないか。包括外部監査によって県がこういう点を直したという事例はあるか。

職員研修課長

これまで財産管理、公社等の外郭団体、県立病院等をテーマに監査を受けており、それを公社等の見直しなどに反映させている。

柳沼純子委員

債務負担行為のうち合同庁舎整備費（郡山合同庁舎北分庁舎整備事業）について、仮設庁舎をリースするとのことだが、期間は平成27～36年度であるから、37年度には新しい庁舎が整備され、その中に北分庁舎内の事務所が全て入ると考えてよいか。

部参事兼施設管理課長

郡山合同庁舎北分庁舎についてであるが、まず昨年、郡山合同庁舎の整備方針を策定した。その整備方針において、現在の合同庁舎が抱える課題を解消するために新たな合同庁舎を整備することとし、基本構想から実施設計、建築工事までの策定期間を考慮して今後10年以内の開所を目指すこととした。

したがって、今回リース期間を10年以内と設定しており、本来、北分庁舎内にあつて、現在市内の民間ビルに移転している県中建設事務所は、新たな合同庁舎ができればそこに移転する計画である。

阿部裕美子委員

一般管理費の職員費として職員379人と記載してあるが、総務部関係の職員数は前年度と比べてどのような増減になっているか。

#### 総務課長

職員費については、あくまでも算定上、平成26年11月1日現在の職員数をベースに計上している。今回の予算のもとになる職員数は、一般管理費のほか、合わせて6つの目に合計798名、それに市町村への任期付職員の派遣48名を加えた846名に係る給与分を計上している。26年度は830名分を計上していたので、16名分の上乗せになっている。

#### 阿部裕美子委員

他県からの応援職員約200人との説明があったが、充足率はどの程度か。

#### 行政経営課長

来年度においては206名を要請し、現時点において、一部調整中であるものの200名程度の確保の見通しが立った。

#### 阿部裕美子委員

震災から丸4年を経て、いろいろな調査結果の中から、メンタル面を中心に県職員の健康問題で心配な状況があらわれている状況にある。

その辺の問題について、どのような対応を考えているか。

#### 福利厚生室長

メンタルヘルスケアについて答弁する。

震災以降職員の業務量が増加する中で、特にメンタルヘルスケアに配慮した健康管理が非常に重要だということで、保健師による支援を中心に外部の機関なども活用しながらきめ細かい支援を展開している。

メンタルヘルスの相談体制整備としては、従来の健康相談に加えて広く県内をカバーするために外部の専門相談機関に委託して特に郡山、白河をカバーし、いわきあたりからも行ける環境づくりをした。また、講習会、研修会の充実ということで、メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見、早期対応、職場復帰に向けた支援を図るため、管理職も含めた講習会、研修会を開催しており、特に今年度は一般職員向けの研修会の開催について工夫している。

従来は県内6方部でそれぞれ会場を設定して開催していたが、今年度は所属の求めに応じて出前講座的に専門の臨床心理士を派遣して講習会を開催することとし、できる限り多くの職員にメンタルヘルスケアに係る認識を浸透させるべく取り組んでいる。

この研修については、平成25年度は846名、今年度はその1.5倍に当たる1,262名が受講している。

#### 阿部裕美子委員

ことし1月の新聞報道によれば、自治労県本部の調査で、昨年度との比較で精神的疾患で休職した県職員が62人ふえているとの状況である。一般的に原発事故で頑張ってきたが、晩発性鬱とか一定程度頑張りがきかない状況などで発症が考えられるなどいろいろ心配される状況がある。

そのような中で、国の事業であるメンタルヘルス総合対策事業について、本県での事業内容はどの辺に含まれているか。

#### 福利厚生室長

国とのかわりでは、総務省を通じて講習会の講師として担当課長に来てもらうなどの支援を受けているが、基本的には、県予算を活用しながら、労働安全衛生法という事業主として積極的なケアをしている。

ちなみに、予算面では、国の外郭団体である地方公務員災害補償基金を通じて支援を受けている。

1つは各所属の求めに応じて臨床心理士を派遣して開催している研修会の臨床心理士の派遣に係る部分、また郡山と白



河に設けている外部の相談機関の委託に係る部分、そちらの経費をカバーしてもらっている。

また、最も大事なのは個々の職員のメンタルに係る健康状態を十分把握することであるので、本県では平成23年度から個人ごとのメンタルヘルスチェックを実施している。具体的には、職員それぞれがチェックリストで自己診断し、フォローが必要な職員については、専門の保健師や健康管理医が対応している。そのメンタルヘルスチェック事業の予算についても、基金から支援を受けている。

#### 阿部裕美子委員

確認しなかったのは、国のメンタルヘルス総合対策事業が本県でも取り入れられているのかどうかである。同事業が2015年度で終了予定とのことだが、その辺の影響がどのように出ると考えているか。

#### 福利厚生室長

先ほど若干説明不足があった。委員指摘のメンタルヘルス総合対策事業については、基金を通じての事業かと思う。

同事業については、本県でも先ほど述べた事業展開をしており、市町村でも支援を受けている。2015年度で終了との話も入ってきていることから、その存続に向け、機会を通じて総務省の担当課長や基金本部に要望をしている。

いずれにしても職員に影響が出ない形で対応していかなければならないと考えており、いろいろ工夫していきたい。

#### 阿部裕美子委員

原発災害の中で、支援しなければならない側の職員が元気をなくしてしまう状況は防いでいかなければならないので、職員のメンタルヘルスについてはしっかり対応してほしい。

原発事故という特異な事態の中で、一般的な健康対策だけでは済まされない状況がある。岩手県のある自治体では保健師、医師を配置して気軽に相談を受けられる体制をとっているが、本県では県独自の体制についてどう考えているか。

#### 福利厚生室長

日常的な対応について述べると、福利厚生室には保健師が2人、看護師が1人いる。加えて、健康管理医と連携した形で職員の健康管理について展開している。

また、職員が、例えばメンタル面で不調を感じた場合、緊急の健康ダイヤルを開設しているので、ふだんから保健師が電話で対応するなど個別にきちんとフォローできる体制になっている。

なお、平成25年度の実績について述べると、保健師による健康相談は年間で350件を超えている。かなりの件数であるが、傾向としては24年度よりは若干減っている。

さらには事業の話になるが、精神科医によるメンタルヘルス相談を実施するとともに、毎週金曜日、本庁に臨床心理士が来て1日3～4名の個別カウンセリングを行っている。今後も継続的に実施していきたい。

#### 阿部裕美子委員

合同庁舎整備費については、太陽光発電の設置費ということでよいか。

本年度は白河、南会津、南相馬の合同庁舎に太陽光発電を設置したようだが、再生可能エネルギーの先駆けの地を目指す本県は、この事業を積極的に推進し、先陣を切ってほしい。

そこで、本年度予算の内容と今後の方向について聞く。

#### 部参事兼施設管理課長

合同庁舎整備費についてだが、太陽光発電の整備については本年度実施しており、来年度においては予算計上はしてい

ない。

来年度における合同庁舎の整備内容としては、まず耐震改修工事ということで、いわき合同庁舎の耐震改修工事、南相馬合同庁舎北・南庁舎の改修工事が主なものである。そのほか、白河合同庁舎について、ボイラー改修工事や屋上防水シートなどの改修工事等を行う予定である。

星公正委員

臨時財政対策債について聞く。

臨時財政対策債450億円は、一般財源が足りずに発行せざるを得ないのか。県が勝手に発行してよいのか。

部参事兼財政課長

臨時財政対策債はどのような構造かという質問だと思うが、一言でいうと、地方交付税と同じような性格を持った自治体に対する国からの財源措置ということで理解を得たい。

本来的に地方交付税は、標準的にかかる経費から標準的に入ってくる収入を差し引いた差額を補填してもらうものであるが、交付税そのものにも総枠、上限があるので、交付税を支給されてもなお足りないという構造が出てくる。そのなお足りない部分に対し、県債で調達してもよい、また後年度、地方交付税で元利償還金を措置することで実質的な地方交付税措置という構造である。

星公正委員

臨時財政対策債については、後年度国から地方交付税で戻ってくるものの、翌年度その金額がすぐ戻るわけではなく、発行額が県債の中で積み上がっていくとの理解でよいか。

部参事兼財政課長

委員指摘のとおり、毎年度一定額発行するので、新規に発行する額がふえればふえるほど積み上がっていくが、償還計画に基づき、逆に過去のものについては毎年度償還して減っていくので、新規の発行額が減れば償還が進むにつれて残高は下がる。

星公正委員

県債全体の中で臨時財政対策債の総額はおおよそ幾らか。

部参事兼財政課長

平成27年度当初予算ベースで、県債全体の総額は約1,691億円、臨時財政対策債の総額が約450億円である。

阿部裕美子委員

私立学校振興助成費の内容について先ほど説明があったが、授業料の全額補助など就学支援の内容について聞く。

私学・法人課長

就学支援について、ベースとなるのは高等学校等就学支援金であり、その不足分は、私立高等学校就学支援事業により対応する。対象生徒数としては1,300名程度と想定して積算している。

#### 阿部裕美子委員

こども未来局へ移った事業について聞く。

#### 私学・法人課長

こども未来局に移管する部分であるが、1つは、私立学校運営費補助金（一般分）の中に幼稚園に対する運営費の一般的補助が含まれている。そのうち子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園、認定こども園については、これまで県から私学助成という形で助成されていたものが、市町村を通じて国、県、市町村負担のもとで給付される制度に変わるので、子ども・子育て支援新制度全体の中で、県分については、保健福祉部が措置している。

あわせて、子育て支援事業を行う幼稚園については、これまで私立幼稚園子育て支援推進事業により私学助成という形で助成していたが、新制度に移行するところについては、市町村からの委託という形で一時預かり事業として実施されるので、国、県、市町村が協調して負担することになり、県分は保健福祉部が計上している。

そのような関係で、それぞれの予算については総務部では減になっているが、保健福祉部計上分、国、市町村計上分を足すといずれも増額になっていると認識している。

#### 斎藤健治委員

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、先ほど宮下委員も聞いたが、全体で1%減になったとの説明があった。給料表をざっと見ると、増額になるのは1～3級ぐらいで、最も上がるのが行政職3,100円、公安職3,500円、教育職3,600円、減額を見ると最も下がるのが行政職1万4,600円、公安職1万5,300円、教育職1万6,300円となっている。

どうしてこのような差が出ているのか、丁寧に説明してほしい。行政職、公安職、教育職、再任用と全て一緒ならわかるが、ばらばらだからどういう計算でこうなるか聞く。

#### 人事課長

給料表改定の考え方としては、世代間の給与配分見直しということであり、民間給与の支給水準と比べた場合に、全国的傾向として若年層の職員の給与が低く、高齢層が高いとの調査結果が出たため、まず人事院が若年層の職員を引き上げて高齢層を引き下げるとの勧告を行った。それを踏まえて県人事委員会もそのような勧告を行ったところであり、その勧告に基づくものである。

個別に見ると、委員指摘のとおり行政職1～3級13号級は、差額がプラスになっており、それを除く職員は、号給が下にいけばいくほどマイナス幅が大きくなる。全体を1%引き下げの中で最大3.3%の引き下げを高齢層職員については行っている。

この給与制度の考え方としては、給料表の構造といういわば全体的な仕組みは国に準じた形で、給与水準は県内の民間給与水準に合わせるべく、国が示したそれぞれの給料表に一定率をかけたものを県の給料表案としている。

#### 斎藤健治委員

全体的な仕組みは国に準じながら、給与水準は県内の民間民間給与水準に合わせ、若い職員は最大で3,600円上がり、55歳以上の職員は下げて平均をとっていくところまでは理解した。

そこで、新しい給料表で見た場合、ラスパイレス指数は100を超えているのか。

#### 人事課長

昨年12月に公表されたラスパイレス指数では、本県は100.7であり、若干国を上回る水準になっている。

その理由は、国の俸給表に一定率を乗じたものを県の給料表にしていることによるものであり、逆に一定率を割り戻す

と国の俸給表になるとの仕組みによるものである。

なお、ラスパイレス指数の算定に当たっては、国の最新の職員構成を踏まえ、給料表の号級に何人の職員がいるかを当てはめて比較を行うので、現段階での試算はできないことを承知願う。

#### 齋藤健治委員

国が出しているラスパイレス指数は、幹部職は入っていないため、意外と国は低く出るなど、適切でない部分もある。したがって、本県の人事委員会勧告に基づき民間と比べたらこうなると自信を持って言ってもらいたい。

また、残業の有無がよく言われるが、本来は残業はなくてよい。仕事ができない者がやっていると残業になるが、仕事のできる者は残業にならない。ただ、現在の本県には膨大な量の仕事があるから、どうしても残業をせざるを得ない。それだけやっても土木部のように消化し切れないで国に予算を返すようなことが起きている。残業するから、メンタルヘルスなどが問題にされる。

したがって、極力残業をさせないことがまず1つ目である。

2つ目は、給料を下げればよいというものではない。国からラスパイレス指数が高いと言われるからそれに合わせているが、国も高い幹部の分は除いている。幾ら知事が国から来た人でも、おかしいことはおかしいと堂々と言うべきである。そういう感覚でやってほしい。

#### 宮下雅志委員

公立大学法人支援費の中で、医大に各種講座を開設している。これは今年度から始まり、次年度が2年目だが、今年度と同額が計上されている。

いずれも本県の医療人材として必要なスキルを身につけてもらうため始まったと思うが、次年度の講座の対象や、これらの講座を何年スパンで何世代やるとか、その辺の計画を聞く。

#### 私学・法人課長

公立大学法人支援費の中の4講座については、いずれも東日本大震災、原発事故を契機として県民健康調査を実施することに合わせ、それに係る人材育成ということで設けられた講座である。

災害こころの医学講座については3名の教員プラス事務職員、他の健康リスクコミュニケーション学講座、甲状腺内分沁学講座、放射線健康管理学講座については2名分の教員の人件費を中心に計上している。あわせて、この講座の運営については県民健康調査との関連が深いので、そちらの関係経費と合わせて講座運営を行う。

県民健康調査は長期間続いていくことから、人材育成を図るための講座についても長期間必要であり、長期スパンで考えていくこととしている。

#### 矢吹貢一委員

あしたで発災から丸4年を迎える。時間の経過とともに風化がどんどん進む一方、風評が根強く残っている。いまだ11万8,000人を超える県民が不自由な避難生活を強いられている。まさにいまだ復興の道半ばであり、厳しい状況が続いている。

原発事故の一日も早い収束はもちろん、さまざまな施策展開をしていかなければならないが、その中でも風評払拭、風化対策は非常に重要である。

そういう意味で、全庁的に部局横断的な対策や情報発信が必要だと思っていたところ、今般風評・風化対策監が設置されることは、まことに時宜を得たものと思う。

そこで、この設置に当たっての基本的な考え方を尋ねる。

#### 行政経営課長

来年度4月から総務部に設置する風評・風化対策監設置の基本的な考え方については、これまでもそれぞれの部局が風評・風化対策に取り組んできたが、県として一体的に取り組んでいくことが効果的と考える。また、さまざまに取り組んでいる事業について、部局間の連携、調整を図ることが必要であることから、それを風評・風化対策監を中心に一体的に取り組んでいくことが、より効果的な情報発信につながるだろうとの考え方のもとに風評・風化対策監を設置する。

#### 矢吹貢一委員

まさしく部局を越えてしっかりした情報を発信していくことが大切であるので、新たに設置された部署が効果を発揮するようしっかり取り組んでほしい。

#### 宮下雅志委員

風評・風化対策監は、復興推進本部事務局の一員として総合調整機能を担うとともに、これから課題ごとにできるプロジェクトチームとも連携して風評・風化対策に努めていくと聞いている。

一方、所属は総務部にあるということで、プロジェクトチームと対策監の位置づけや、企画調整部長が事務局長を務める復興推進本部に事務方として入るが、その辺をどのように整理して総務部所属としたのか。

#### 行政経営課長

風評払拭と風化防止については、何か一つをやればよいということではなく、総合的に進めていく必要があると認識しており、全庁を挙げて連携を図っていく課題だと認識している。そういう中で風評・風化対策の主たるものは、戦略的な情報発信という部分だとの考えのもとに広報課とセットで考えることとした。

来年度は、知事直轄の知事公室が総務部に移管されるので、結果として総務部に入る。一方、復興推進本部については企画調整部が所管しているので、県の組織的な部分においては、企画調整部参事という形で兼務をかけて橋渡しをしたい。具体的には、推進本部事務局副班長という位置づけで、本部自体に深く入って一体的に進めていきたい。

プロジェクトチームについては、各部局ではいろいろな取り組みを行っているので、それを有機的に結びつけ、いかにして戦略的に情報発信していくかが重要になるので、具体的にはこれから詰めていく。

#### 宮下雅志委員

今回の危機管理部、こども未来局等の組織改編は、これまで庁内にあったものを統合し、より執行体制の強化を図っていかうとの考え方で行われた。

風評・風化対策監も、これまでの組織に横串を通すとの考え方で設置したと思うが、風評・風化対策監という職責がきちんと実効を果たせるよう、組織的な位置づけを含めてしっかりと体制整備を進めてほしい。

#### 亀岡義尚委員

副知事が出席しているまたとない機会なので聞く。

本会議でも答弁があったとおり、4月から担務を区分して副知事2人体制で臨むとのことであるが、4月からどのようなイメージで副知事体制をしく考えで、これまでとどのような違いがあるのか。

また、4月以降、二役が意思決定したものを庁内すみずみの職員までどのように知らせ、この難局を乗り切っていくのか。

行政経営課長

全庁的、横断的に取り組まなければならない復興・再生等重要な政策課題については、基本的にこれまでどおりに進めていく。ただ個々にスピード感を持って取り組んでいくためには、それぞれ分野を設けて対応することが必要と考えている。

亀岡義尚委員

具体的な担務、役割はまだ決まっていないということか。

行政経営課長

現時点では、総務、企画、生活環境等の分野を担当する副知事と、保健福祉、産業政策、県土基盤等の分野を担当する副知事ということで考えている。

亀岡義尚委員

副知事の担務は、2人がそろってから決めるということによいか。

副知事（総務部長事務取扱）

最終的には、そろった段階で知事が決定し、訓令に落とすことになる。

亀岡義尚委員

内堀知事は71.3%と支持率が高く、県民から非常に期待されており、そうした県民の声をしっかりと受けとめていかなければならない。知事が現場主義、進取果敢を具体化していくには二役がそろい踏みし、その考えを職員一人一人に行き渡らせることが必要であり、副知事の役割は非常に大きいと思うが、4月以降はどのような臨み方をするのか。

副知事（総務部長事務取扱）

この場で副知事としての考えを披瀝するのはどうかと思うが、本県が復興・再生を進めていくためには、知事の思いをどのように職員に浸透させていくかが私の最大の役割だと思う。組織、人員が機能を十分発揮できるよう最大限職員間のコミュニケーションをとりながら進めていくことを主な取り組みとし、知事を補佐していきたい。

阿部裕美子委員

地方創生の推進に当たり、まち・ひと・しごと関連の事業は、本県においてどのように具体化されるのか。

部参事兼財政課長

いわゆるまち・ひと・しごと交付金の事業については、取りまとめは企画調整部になっている。

2月補正の段階で、交付金のタイプは地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型の2つがあり、合わせて約35億円を計上している。時期が時期なので、基本的には全額を繰り越して平成27年度から執行していく構造になっている。

阿部裕美子委員

消費税が約300億円入ってくるが、出る分はどの程度見込んでいるか。

部参事兼財政課長

歳出の中に占める消費税相当額としては480億円ほどを見込んでいる。

斎藤健治委員

副知事は6月定例会には出てこないのであえて聞くが、本日の委員会には総務部幹部職員が44人出席している。そのうち女性は3人しかおらず、女性登用と言っている割には少ない。

副知事として、将来に向かって女性登用をどのように図っていく考えか。

副知事（総務部長事務取扱）

幹部職員に占める女性職員の割合については、全国平均では7%強、本県は5%前後と非常に低い。平成27年度はある程度ふやしていくが、それでも5%台であるので、当面は全国平均になるべく早く追いつけるよう、女性登用に意を用いていきたい。

ただ、世代的に薄い層があるので、一気にはいかないが、直近の女性職員の採用状況を見ると、ある世代からは相当登用できると思っているのので、中長期的に見てほしい。当面は、全国平均を超えることを目標に具体的に取り組んでいきたい。

## （ 3月12日（木） 人事委員会事務局）

阿部裕美子委員

事務局費について、人件費の節約等が図られている。ここ数年職員数は12人ということで変化はないようであるが、前年度より減額になっている理由について確認する。

事務局次長兼総務審査課長

今回の当初予算減額の最大の要因としては、職員費の減額1,051万6,000円が挙げられるが、この内訳を説明する。

まず、職員の年齢低下という部分で、平成26年度当初予算要求時の職員平均年齢が43.9歳、27年度が42歳ということで676万1,000円の減となった。

次に、4月～9月6日の間、職員1人が育児休業のため給与が減額になる。この減額が375万5,000円である。

阿部裕美子委員

職種別民間給与実態調査について聞くが、平成26年度の実施状況を踏まえ、27年度の内容は同じような中身になるのか。

採用給与課長

職種別民間給与実態調査については毎年行っている。平成26年度と27年度の変更点については、これから人事院が各自治体に対し、説明会を通じて詳細内容を周知することになる。今のところ、大きな変更に関する事前の情報はない。

阿部裕美子委員

今年度はどのくらいの実施数だったか。

採用給与課長

調査対象事業所836カ所の母集団に対し、調査実数が176カ所になっている。

阿部裕美子委員

836事業所に対し、調査箇所の選定は抽出で行うのか。

採用給与課長

実施箇所については、人事院が層化無作為抽出方式で抽出した企業が各自治体に通知されるので、それに基づいて実施することになる。

阿部裕美子委員

公平委員会事務委託金による公平事務費が計上されているが、今年度はどの程度審査請求等があったのか。

事務局次長兼総務審査課長

公平委員会は市町村が設置することになっており、県に事務委託している自治体としていない自治体がある。市では8市、町村では46町村、そのほか一部事務組合等が23団体県に事務委託しており、人事委員会としては、委託団体の職員団体の規約変更や登録、役員変更等を行っている。また、市町村において職員団体に入れず管理職やその範囲を定める規則を人事委員会が定めることになっており、これらが通常行われるものである。

そのほか、市町村職員が不利益処分を受けて不服を申し立てる場合や、勤務条件の措置を要求する場合についても人事委員会に対して行うことになっている。さらに、人事行政相談を行う場合に人事委員会で相談を受けるなどの事務を受託している。

阿部裕美子委員

そういう中で、市町村も含めて全体を把握する立場から、不服などの問題で相談等はあったか。あったとすればどのような内容か。

事務局次長兼総務審査課長

審査請求について、今年度市町村からは勤務条件に関する措置要求が1件来た。人事行政相談については、今年度は今のところないが、昨年度1件相談が来ている。

阿部裕美子委員

公平委員会の役割の一つに職場の人間関係の対応の問題があるが、パワーハラスメント（パワハラ）の問題等についてどのような対応が必要と考えているか。

事務局次長兼総務審査課長

パワハラについて、公平委員会の事務の受託をしている立場で答えればよいか、県の機関に対する人事委員会としての立場で答えればよいか。

阿部裕美子委員

両面で聞く。



警察関係のパワハラ問題が自殺にまで至っているが、原発問題から4年を経過し、職員の中に心理面の問題などが心配される状況が生じている。パワハラ問題については、事前の対応が重要だと思うので、公平委員会としてどのように対応し、県人事委員会としてどのように捉えているか聞く。

#### 事務局次長兼総務審査課長

まず、公平委員会の事務を受託している立場から答える。人事委員会は、各団体との規約に基づき、委任された内容について事務を処理している。その中で、パワハラ等については人事行政相談が最も近い部分かと思うので、そうした相談等があった場合には、速やかに必要に応じた処理をしていきたい。

次に、人事委員会としてのパワハラに対する対応についてだが、人事委員会としては、パワハラのみならず、メンタルヘルスのなところも含め、もう少し幅広い立場で対応している。職員一人一人が心身ともに健康で勤務することが極めて重要であると認識しており、今年度の人事委員会報告の中でも、ストレス予防に関する研修や相談体制の整備等を各任命権者に要請している。

さらに、その報告の「公務員倫理の徹底」という項目で、パワハラによる懲戒処分事案が発生したことは極めて憂慮すべき事態であると言及している。

#### 星公正委員

人事委員会は、臨時事務補助職員、任期付職員や教育委員会の講師の数について把握しているか。

#### 採用給与課長

臨時事務補助職員等については、各任命権者が規定等を設けて採用しており、人事委員会においては、特に報告は求めている。

#### 阿部裕美子委員

県職員セミナーと県庁見学会の回数は年1回か。また、参加者数を聞く。

#### 採用給与課長

県庁見学会については、例年行っている。今年度は2月に、技術系の職員は1日、行政事務については人数が多いので2日に分け、合わせて3日間行ったが、参加者数は261名になっている。今後は、5月に警察官、資格・高卒への説明会を行う予定である。

参考までに、昨年度の参加者数は、技術系、行政事務で266名である。

#### 宮下雅志委員

民間給与実態調査について、層化無作為抽出法で176事業所、平成25年度からは広く実態を把握するため、農業・林業、宿泊・飲食サービス等の産業にも広げて実施しているとのことであるが、把握することと反映させることは別だと思う。

例えば、風評被害や原発災害の影響で企業にも相当影響が出ている部分があることから、そうした特殊な事情が数値で出てくるのが想定される。最終的にはラスパイレス指数等を含めて精緻に検討することになっていると思うが、特殊な事情についてはどういう段階でどのように対応するのか。

公平公正な給与体系ということであれば、そういうところも対象になってくると思うが、その点について聞く。

#### 採用給与課長

職種別民間給与実態調査は、人事院が指定した調査項目等について全国一斉に行うこととなっており、個別の事情等について調査するものではない。平成23年には災害直後の実態を踏まえて調査できなかったが、それ以降については通常の調査となっている。

#### 先崎温容副委員長

総括的な話であるが、復旧・復興に係る事業量が膨大になっている中で、応援職員、臨時職員なり再任用職員による体制の充実を図っても、まだ恒常的な超勤等が続いている。

今後もそうした状況が見込まれる中で、人事委員会としての専門的な立場から、各任命権者への管理体制の徹底、充実に対する要請等が一層大事になってくると思うが、それに対する所見を聞く。

#### 事務局次長兼総務審査課長

県人事委員会として多くの職員を採用するとともに、各都道府県から支援を得たり、任期付職員を採用している状況にはあるが、非常に業務が膨大な中で職員がかなり超過勤務を強いられている。

そうした中で、人事委員会としては例年勤務条件実態調査を実施している。その調査の中で、超過勤務の状況、年休の使用状況等を調査しながら職員の実態がどうなっているか確認しながら、毎年、給与の勧告・報告の中で各任命権者に対し、職員の勤務環境をどのように整備すべきか要請しており、今年度も3点要望した。

その1点目が超勤の縮減である。超勤は、特に震災以降ふえている。その傾向としては震災により平成23年に急激に増加し、25年度においても過去と比較してかなり多い状況になっている。恒常的な長時間勤務は職員の心身への影響も大きいため、その縮減に向けた取り組みを一層強化するよう要請している。

2点目は、職員の健康保持について、十分対応するよう要請している。

3点目は、仕事と生活の調和を図るための両立支援制度の推進ということで、家庭と仕事との両立を図ることが最も重要であるとの観点から、生活における育児や介護に関する仕事と家庭の両立支援制度の利用をしやすい環境づくりに努めるよう要請している。

#### 阿部裕美子委員

被災3県の中で、特に本県の県職員のメンタル面での状況が心身の疾患につながっていると指摘されている。そのような中で、超過勤務の縮減、健康の保持、仕事と家庭の両立支援にポイントを置いたとのことであるが、実際には職員数をふやしていかなければ現状には対応し切れないのではないかと。

その辺の検討や具体化を進めていくに当たっての人事委員会の役割は、どのようなものになるか。

#### 事務局次長兼総務審査課長

職員の勤務環境、とりわけ超過勤務の縮減、健康保持、仕事と家庭の両立支援の推進については、基本的に各任命権者の責任で行うべきものと認識している。しかしながら、人事委員会としても、職員が心身ともに健康であることが極めて重要であるとの認識のもとに各任命権者に対し、3点を強く要請している。

あとは、各任命権者がその要請等を踏まえながら検討することとなる。

## ( 3月12日(木) 知事直轄)

亀岡義尚委員

知事直轄が今月で廃止になるが、この予算はどのような扱いになっていくのか。

広報課長

平成27年度当初予算としては、知事直轄の予算として一括して計上しており、総務部と危機管理部がそれぞれ執行し、補正なり決算をすることになる。

宮下雅志委員

チャレンジふくしま戦略的情報発信事業について、今年度は「ふくしまから はじめよう。戦略的情報発信事業」により、これまでの情報発信事業を検証分析し、さらに各部局による事業を統合すべく相当積極的な取り組みをしたと思うが、今年度の状況を踏まえ、次年度はどのような形で検証結果を生かしていくのか。

また、影の部分の発信については非常に難しいと思うが、どのような形で次年度展開するのか。

広報課長

1点目の情報発信の分析については、最新の分析によれば福島イメージの回復はある程度出てきているものの、関心や応援度が弱まり、風化の傾向が見られる。関心や応援度の低下を防ぐためには、マイナスイメージを払拭し、新しい福島のプラスイメージをどんどん出していかなければならない。

本県がチャレンジし、前向きに進んでいる光の部分の情報発信を強化していくため、今回チャレンジふくしま戦略的情報発信事業を予算化した。具体的には、海外で県幹部が講演するチャレンジふくしま海外発信事業、DCやふくしまの恵み発信事業など5年目の3.11を迎えるまで切れ目のない情報発信を行っていく必要があるため、チャレンジふくしまプロジェクトということで予算を積み上げて集中的な発信をしていきたい。

さらに、県内外に情報発信するためのチャレンジふくしまサミット事業を今年度は3カ所で実施したが、さらに3カ所開催して全国6カ所で知事等による講演、交流会を行うなど、チャレンジという前向きに進む姿勢をどんどん発信していきたい。

2点目の影の部分については、知事もよく言っているが、復興のこの部分が進んでいないとか、原子力災害によりこういう影響が出ているなどの状況について、福島の今として同時に発信し、現状に対する理解を得ていきたい。

宮下雅志委員

影の部分をごどのように知らせていくかが難しく重要である。関心を持ち続けてもらうことが風化を防止する最大の取り組みと感じているが、私は、風評の原因として県外への自主的避難者の存在も大きいと思う。地元から福島は大丈夫と光の部分を広報しても、県外には自主的避難者が暮らしている。県外の人から「大丈夫と言っても現実に避難している人がいる」との話を聞くことが非常に多いので、取り組みの方向としては、自主的避難者が戻れるような意味での広報がこれから重要になってくる。

影の部分の広報という点では、医学的、科学的根拠のない数字が一人歩きしたり、わからないことも含めてデマ的なものに対する対応が非常に難しいと常々感じている。

風評・風化対策監が設置され、風評・風化対策というくくりの中で避難者に対する広報が相当強くなると期待しているが、自主的避難者の帰還に向けた広報という切り口をどのように考えているか。

#### 広報課長

避難者は、光と影の部分を含めていろいろな情報の中でこれからの福島を判断していくことになるので、避難者限定ということではないが、新しい福島の将来的な明るい部分だけでなく、現実的な産業振興や子育て、地域コミュニティーに対する取り組みなど総合的なことを知らせながら、福島に帰ってもらえるよう情報発信する視点も必要になってくる。そのため、サミット事業による全国の県人会の方々とのつながりを含め、避難者に対してもきちんと情報が伝わるようにしていきたい。

#### 星公正委員

風評・風化対策について、むやみに安心だという情報を発信するのではなく、本県に対するイメージがどのように飛び交っているかビッグデータを集め、こういうところが影の部分だということを押さえてこそ、戦略的情報発信と言える。

民間企業では、自社商品がネット上でどう評価されているか、膨大な費用を使ってデータをとっている。本県においても、職員がやるのも無理であろうから、専門業者からデータを集め、それを分析して情報発信に生かす姿勢があつてよいのではないか。

#### 広報課長

情報は、ただ強く出すだけでは伝わらない。伝わる情報発信のためには、委員指摘のとおり世の中はどのような情報を求めているのか、情報がどのようにわい曲されているかなどを分析する必要がある。

今年度、風化に関する情報分析を行ったが、来年度も継続して行う。また、県の各部局がいろいろなイベントを行っている中で、来場者がどのように感じているか統一的なアンケート調査を行ったり、福島県に対して何を求めているか統計をとり、伝わる情報発信に努めていきたい。

#### 阿部裕美子委員

チャレンジふくしまサミット事業について、全国6カ所で開催を予定しているとのことであるが、規模、予算的にどのようなイメージを考えているか。

#### 広報課長

今年度は「ふくしまから はじめよう。サミット」ということで7月に大阪、12月に福岡、2月に首都圏で開催した。来年度はそれに加え、北海道、東海地方、本県ということで、チャレンジふくしまサミットを全国6カ所で開催する。

内容については、各地域の特色に合わせた発信ということで、例えば産業や県の取り組みの中のつながりなど名古屋事務所、北海道事務所、大阪事務所、県人会とも連携しながら工夫していきたい。基本的に、光と影の部分が伝わるような形で効果的な情報発信の機会として活用していきたい。

新年度は7,400万円ほどの予算を組んでおり、それぞれ時期的にメディアと連携させながら効果的なサミットにしていきたい。

#### 阿部裕美子委員

県幹部が海外で講演を行うとの説明があつたが、具体的にはどこの国を予定しているか。

#### 広報課長

まだ調整中であるが、イギリスのロンドンにおいて、かなり世界的に有名な大学を軸にして発信事業を調整中である。

#### 星公正委員

危機管理体制について聞く。

ことし4月から新組織になり、平成28年度からは危機管理拠点ができるが、新体制については28年度までに形ができればよいと思っているのか。4月1日からの準備はどのようになっているか。

#### 直轄参事兼総合安全管理課長

危機管理体制については、平成27年4月から知事直轄の総合安全管理課と生活環境部の県民安全総室が統合して新しい部となり、4課1室体制で構成することで今進んでいる。

なお、28年度からは危機管理拠点が運用開始となる。それに当たっては、27年度にまず危機管理部が一体的な組織になり、運用開始に向けて準備を進めていく。

#### 星公正委員

危機管理拠点ができればしっかりした組織になると思うが、それまでは従来の4課1室で危機管理の対応や機器の運用訓練をしなければならない段階なのか。

#### 直轄参事兼総合安全管理課長

組織的には危機管理部として一体的に同じ場所で執務体制をとる。ただ、危機管理拠点のハード的な整備は平成28年度になるので、27年度中にいろいろな設備、システム等を整備しながら28年度のできるだけ早い時期にそちらのほうに組織ごと危機管理部が移行する。

#### 阿部裕美子委員

職員費については何人分か。

また、前年対比で4,200万円程度プラスになっているようであるが、どうか。

#### 広報課長

今回計上している4億5,500万円については50人分の人件費であり、特別職が知事、副知事、政務秘書で4人、一般職員が46人分となっている。

平成26年度との比較については、戦略担当の職員が3人配置になっているので、その分が増加している。

#### 宮下雅志委員

リスク管理推進事業118万3,000円について、リスク管理の実践セミナーは今年度が初年度と聞いているが、新年度はどのような規模、内容で実施するのか。

#### 直轄参事兼総合安全管理課長

リスク管理セミナーの開催経費については、震災以降非常に業務がふえたため、事務的ミス、不祥事等リスク事案の発生がふえているので、本庁、出先機関も含めて管理職、中堅職員を対象にリスクに対する気づき、さらに気づいたリスクの評価と対応についての内容でコンサルタントに委託してセミナーを開催している。

本庁、出先8カ所で実施し、今年度は、管理職と中堅職員が約200名出席している。対象者は400人弱であり、3年間でほぼ全員にセミナーを受講してもらう。

齋藤健治委員

平成23年3月11日午後2時46分に地震が来た。我々も庁内にいた。夕方5時ごろ、災害対策本部ができた。その当時は直轄理事兼安全管理監がトップで、生活環境部は指示を受けながらやることになっていたが、当時はマニュアルがないに等しかった。生活環境部の誰が何を所掌し、どうするというものがあれば、1週間分の会議録がないということはあり得なかった。

私は当時、自民党の幹事長で、ここにいる渡辺委員長は企画環境委員長だった。対策本部は24時間やっていたが、彼は自民党の県連に寝泊まりし、夜10時ごろまで廊下にずっといて、私も時々呼ばれた。

マニュアルがあつてそのとおりにやれば、条例にもないやり方をやるはずがない。我がほうの議長が副議長と交代で24時間いて、非常にやりにくかったが、今さら言ってもしょうがない。

そこで聞かすが、1週間分の会議録は現存しているのか。しているとすればどのような方法でつくったのか。

直轄参事兼総合安全管理課長

委員指摘のとおり3月11日～16日8時までの合計33回の会議録がなかった。その後、職員のメモ等を参考にし、第1～33回分の会議録を作成したものが現存していると聞いている。

齋藤健治委員

私が「会議録がない」と言ったときに、ある新聞記者は、全部聞いていて、録音までであると言っていたが、大事なことができていなかった。

当時は、どういう手順で何をやるというマニュアルがしっかりしていなかったが、今はあるのか。

直轄参事兼総合安全管理課長

災害対策本部員会議の運営については、災害対策本部事務局総括班の所掌である。本部会議の運営には会議録の作成が入っていると認識していたと思うが、マニュアルの中にはっきり書いてなかったとの反省を受け、改めて総括班がしっかりと録音を行い、会議録を作成することが本部会議運営のマニュアルの中に明記された。

齋藤健治委員

あのとき職員は、対策本部の全く所管外の部署につけられた。例えば農林水産部長が全く所管外の部署に配置になったため、その後の質疑応答も非常にやりづらかった。

今後同じような災害が起きたときに誰がどの部署について、どういう手順でやるのかしっかりマニュアルに書いてあるのか。

直轄参事兼総合安全管理課長

基本的に災害対策本部事務局については、地域防災計画の中で、あらかじめそれぞれの職員が、総括班や広域支援班など各班の要員として指定されている。

ただ、前回の複合災害の場合に、必ずしもそのとおりにいったかといえばこれを超えた部分もあり、事務分掌以外あるいは指定されていない人間が災害対策本部事務局のいろいろな仕事をしたことはあったと思う。

齋藤健治委員

本委員会は昨年県外調査を行い、静岡県防の防災組織を初め会議室等も見てきた。東京都はすばらし過ぎる。どういったマニュアルになっているかも聞いてきた。大地震が発生した際の担当部署が全て決まっている。また、すぐに会議を開ける

会議室もある。

あれほどのものをやれとは言わないが、危機管理部ができるのであるから、災害が起きたときにどの場所でやるのかということまで全て準備ができていないのか、まず聞いておかなければならない。

どの場所で今すぐ対応できるということが明らかでない組織をつくったことにならない。震災時には、県庁舎が使えないから自治会館に行き、電話線も緊急に引いたが、災害対策本部は全部できなければならない。

県に7つの振興局がある。震災時に振興局長に全権委任したのは事実だが、本庁はどの場所でどういうことをやるのか。今何かあっても、電話線一本も入っていない。そういうことができていないと言葉でやると説明されても納得しにくい。新年度から始まるのにこんな予算で大丈夫かと思うが、どんな場所でやるのか。

#### 直轄参事兼総合安全管理課長

危機管理部がどこに設置されるかに関しては、現在西庁舎8階に県民安全総室があり、その中に消防保安課、災害対策課、原子力安全対策課、放射線監視室がある。ここに総合安全管理課が危機管理課として同じフロアで執務することになる。現在西庁舎8階には原子力対策課もあるので、放射線、原子力関係の機器も設置されている。

災害発生時に、災害対策本部をどうするかについては、東日本大震災のときに使う予定であった正庁が使えなかったため、自治会館の大会議室に設置しており、今も存続している。

自治会館の大会議室については、会議室として使っていたために電話回線、通信機器等が設置されておらず、本部を立ち上げるまでに時間を要したことから、逐次それ以降電話回線、LAN回線、情報通信関係の通信システムを整備しており、現在も業務を行っている。

#### 斎藤健治委員

他県を見てきたことはあるか。東京都はやり過ぎだが、ある程度のものが必要である。

なぜそういうことを言うかという、この建物に60億円もかけて耐震補強をやっているが、ここにそれだけのものができるかというややこしい。私は建物をつくることを55年間商売としてやってきたから、あちこち見ている。この建物も、西庁舎でも、先進県のようなものをつくれるかとなると難しい。万一のときに備えるのが災害対策であり、他県は甚大な災害を想定してつくっている。

193万人を抱える本県では、少なくともこの程度のもが必要だという発想が出てこなければならない。組織は我々が要求してできたが、今度はマニュアルを初め対応もそろえなければならない。県民のために、それを要求すべきであり、間に合わせの場所でやるべきではない。オフサイトセンターは2カ所できるからよい。しかし、今の場所では絶対よいとは思えない。

震災時には我々が恥をかくことが起きた。はっきり言えば振興局長がしっかりしているところは何もなかった。南会津は非常によかった。県内中に炊き出しをした。振興局長がしっかりしていれば市長が世界に向かって何もないと発信するようなことは起きなかった。体育館に山ほど救援物資があり、なぜ配らないのかと聞いたら、ガソリンがないから配れないという局長がいた。それも終わったことだからよいが、原発は特異な事情があるにしても、きちんとしたマニュアルに基づいて対応すべきである。

あんな狭いところでよいと思っているのか。一度静岡県でも見てきたほうがよい。そういうところを皆に勉強してもらわないと危機管理はできない。

#### 直轄参事兼総合安全管理課長

説明が足りず申しわけない。

現在、北庁舎を整備しており、北庁舎の2～3階に危機管理拠点が整備され、平成28年度供用開始になる。先ほど星委

員の質問に答えたが、組織が27年度からになるので、1年早くできる。

27年度の執務体制及び災害対策本部については、西庁舎8階と自治会館で対応することになるが、28年度に北庁舎ができると2～3階に危機管理拠点ができ、その中に危機管理部の執務室、常設の災害対策本部室、事務局室が整備される。

他県の状況に関しては、危機管理拠点を整備するに当たり、静岡県や滋賀県、和歌山県の危機管理センター等も調査している。そういう調査結果を踏まえて北庁舎への危機管理拠点の整備を進めている。

危機管理拠点関係の予算については、知事直轄のほうにはないが、生活環境部の県民安全総室のほうで建築以外の部分について2億円強の整備費を計上している。

#### 齋藤健治委員

北庁舎につくるということであれば理解した。

そこで、生活環境部を中心に危機管理部を置くことを決めたから今さら話したくないが、山形県など他県では総務部の中に危機管理担当があるのが当たり前である。

危機管理部長が命令を出すより、総務部長が命令を出すほうが理解しやすい。生活環境部と一緒に危機管理部になるが、生活環境部は、原子力対策の問題も担当していて、非常に問題だ。答えは要らない。

なぜ問題かということ、SPEED Iの問題である。情報を知っていて握りつぶさなければ浪江町等はあることにならなかった。その辺をもう一度検証してもらいたい。

4月から統合することは決まったが、本当にそれでよいのか。47都道府県で、生活環境部のような部署でやっているところとそうでないところ、どちらが多いか調べればわかる。本県は災害先進地であり、本県が先端をいくようなことでないと、防災とは何ぞやとなる。

最後に言うが、福島第1原子力発電所の1～4号機は廃炉になるが、福島第2原子力発電所のほうは廃炉が決まっていない。福島県は議会も執行部も要請しているように、危機管理上からいってもあの原発は絶対あってほしくない。

廃炉は何十年もかかるので、最初にできることは、使い終わった燃料棒を取り出して県外に持っていくことであり、それを危機管理上から進めるべきである。そのくらい危機管理部として腹におさめておいてもらいたい。あそこが解決しなければまた複合災害が起こるかもしれないとの感覚で危機管理をやってほしい。

#### 宮下雅志委員

危機管理の考え方として、組織を固め、ハードを整備し、マニュアルをつくり上げていく、これは平時で対応できることである。議案質疑でも述べたが、セミナーを開催し、個人の資質を上げていくことは、それに並んで非常に重要なことだと思う。

今回の震災の中でも、マニュアルを幾ら平時に想定していてもそこに載っていないことが次から次に起きた。そうすると行動基準がなくなり、思考停止状態になる。支援物資が集まっているがガソリンがない、どうやって配るのかとなり、県は何もしないという批判につながる。

何が優先順位か刻々と変わる状況に対応する気づきなど、管理職を初めとして職員のリスクマネジメント能力を高めていくことが非常に大事になってくる。

セミナーは400名が対象になっているとのことであるが、セミナーによって個人の能力を高めていく成果をどこに求めているか。その検証、評価をどのような方法で行うのか。

#### 直轄参事兼総合安全管理課長

リスクセミナーの趣旨については委員指摘のとおりである。

先ほど述べたとおり、リスクに関しては、想定し切れないリスクが当然ある。危機事象は多様化しているので、職員一



人一人の身の回りにあるリスク、危機に関して気づくことが大切である。したがって、セミナーでは身の回りにあるリスクに気づくための訓練を行う。

そのリスクに気づいた後、そのリスクがどういう方向に向かっていくかシミュレーションする。リスクが顕在化したときの対策として、防ぐための対策と起きたときの対策の2つに分けて勉強していくカリキュラムを組んでいる。

効果の判定に関し、一つの指標としては、リスク管理事案の発生が減ることを目指しているなので、その具体化を図っていく。

また、セミナーの中で勉強したことが仕事の中でどう生かせるかに関しては、アンケート調査を実施しており、そういうことでセミナーの効果を検証していきたい。

#### 宮下雅志委員

不断の努力が必要である。危惧するのは、セミナーを実施した、受けたから大丈夫だという意識にならないかということである。常にまだまだ十分でないという意識を持って検証し、3年間のセミナーが終わった後も引き続き対応していくことが重要だと思うが、どうか。

#### 直轄参事兼総合安全管理課長

3年間というのは、外部のコンサルタントの力をかりる期間である。3年の間にリスク管理セミナーそのもののノウハウを県のほうで蓄積し、4年目からは直営でやることも考えていきたい。

#### 先崎温容副委員長

先日、福島民報社と福島テレビが共同で実施した県民世論調査（第9回）で、内堀知事の支持率が71.3%と驚異的な数字が出た。

就任後4カ月間の実績として、記者会見の回数を多くしたとか、さまざまな場所に足を運び、効果的なPRを行ったなど、要因は幾つか挙げられると思うが、世論調査の支持率に対する評価、認識をどのように持っているか。

#### 広報課長

71.3%と非常に高い支持率になったと受けとめており、就任後、週1回記者会見を行ったとか、現場主義ということで知事が先頭に立って出かけたことによる一定の成果かと思う。

知事は、真摯に受けとめると言っているが、我々としても、今回の結果で安住せずに知事を先頭に情報発信に努め、県民に復興が見えるように取り組みを進めていきたい。

#### 先崎温容副委員長

県外の自主避難者には情報が伝わっていないケースがあると思う。その要因としては、受信する部分をシャットアウトしていて発信しても届かないことがある。

内堀知事の高い支持率が結果としてあらわれた。これが県外の自主避難者まで入った数字かどうか分からないが、知事がそうした働きかけをしていくことは効果が高いと思われる。

したがって、新年度においては、データの分析など裏づけの根拠等についていろいろな形で調査した上で、今のタイミングを捉えて知事を先頭にした動きを担当部局として働きかけてほしい。

#### 広報課長

指摘のとおり、今回の世論調査では知事の支持率が高く、県民に県の新たな動きに対して期待を持ってもらったと受け

とめているので、知事が国内外に出ていく機会をふやし、サミットを含めて「福島県の内堀知事」という形で福島から発信する状況をつくっていききたい。

#### 直轄理事兼安全管理監

知事が就任以来、現場主義ということで外に顔を出す機会が多くなったことにより非常に「見える化」が進み、そういうことがこういう結果にあらわれた。ただ、知事は1人しかおらず、1人で回するには限界がある。

知事からは常々、職員がみずから広報マンというマインドを持ってどんどん外に出てほしいとの話がある。風評・風化対策監も設置することから、各部局長も含め、それぞれが広報することで取り組んでいきたい。

## ( 3月13日 (金) 出納局)

#### 阿部裕美子委員

職員の人数体制は平成26年度と変化はないか。64人分ということでよいか。

#### 局参事兼出納総務課長

人員等を含めた組織体制については、復興事業関係の進捗により出納局の業務もふえているので、来年度においては各部局を支援する意味も含め、体制の充実を図り、人員的には若干ふえる予定である。ただ、人事異動の作業中であるので、その仕上がりを見ながら体制の強化を図っていききたい。

#### 星公正委員

工事検査業務について聞く。

土木部から出納局に工事検査業務が移管されたが、土木部自体は検査書類の簡素化を図ろうとしている。ここに来て膨大な金額と数の工事検査が重なってきているので、工事検査課として、土木部や業界なりと工事検査書類の内容について打ち合わせをする機会はあるか。特に、あればよいという書類なら要らないとの声も聞こえるが、どうか。

#### 工事検査課長

工事検査時における書類の量という話だと思うが、工事検査については、発注者の仕様書の中で定められた書類に基づき、検査対象物がその内容に適合しているかどうかという確認、判断をしている。

工事検査に必要な書類については、工事仕様書の中で定められており、その量については、例えば土木部では技術管理課の所管になる。

#### 星公正委員

技術管理課がこれを見てもらえばよいという検査書類により工事検査が行われるとの判断でよいか。

#### 工事検査課長

仕様書に必要な書類が定められており、検査に当たっては、提示だけのものもあれば内容を確認するものもある。それぞれ現場によって異なるので、一概にこうだと示すことは難しい。

星公正委員

出納局の工事検査課が土木部に対し、こういう書類が必要だということではなく、あくまでも技術管理課がこの工事に関してはこれだけの竣工書類が整備されていればよいと判断し、それに基づいて工事検査課が検査するというだけでよいか。

工事検査課長

基本的にはそのとおりである。ただ、現場と仕様書がそぐわない場合には、工事検査課から技術管理課に提案し、仕様書の改定をすることはある。

阿部裕美子委員

今年度の竣工検査は何件だったか。

工事検査課長

今年度については、3月までの見込みも含めて1,805件、昨年度同時期は1,919件ということで、今年度は114件減少する見通しである。

阿部裕美子委員

件数が減っている理由をどのように考えているか。

工事検査課長

竣工検査の件数としては減っているが、既済検査や一部竣工検査、中間検査はふえている。既済検査は2カ年にわたって発注する大規模な工事に伴うものであるため、工期が長いこともあり、今年度の扱いとしては少ないが、来年度にまだ工事として残っていく状況がある。

また、工事の規模としては昨年にもまして大きくなっている。

阿部裕美子委員

工事検査については、中間検査を積極的に取り入れるとのことであるが、その内容を具体的に説明願う。

工事検査課長

例えば海岸工事だと、ブロックをつくって海の中に重ねて完了となるが、ブロックをつくった段階で中間検査を行えば、陸上でブロックを確認することから、品質はその時点で確認できる。また、竣工時には並べた様子を確認するだけで済み、検査の効率化、確実性が向上する。

また、復興公営住宅の場合には、躯体が完成した時点で行うとか、設備についても配管が済んだ段階で行うことによって、竣工検査時には建具等が見えなくなるものが確認でき、竣工検査時には建具等を確認すれば済む。

以上の理由から、中間検査を積極的に取り入れていく。

阿部裕美子委員

そのための人的体制は大丈夫か。

工事検査課長

竣工検査については完了後2週間以内に行うことになるが、中間検査は、竣工検査と異なり、時期を調整することがで

きるので、現有体制で対応できており、これからもできると考えている。

## ( 3月16日 (月) 監査委員事務局)

阿部裕美子委員

職員費 2億5,361万3,000円について、事務局職員は何名か。

また、震災以前、以降の増減についても聞く。

監査総務課長

事務局職員の人数であるが、平成26、27年度は定数内で25名である。

震災前後の増減について、基本は25名であるが、震災になり応援等があったので、一時期23名体制になったことがある。

阿部裕美子委員

もう一度確認するが、応援職員とは来てもらったのか、出たのか。

監査総務課長

説明が不十分で申しわけない。応援に来てもらったのではなく、監査委員事務局から他の部署に応援に行ったものである。トータルで25名という線は変わらないが、1年間だけ23名ということがあった。

斎藤健治委員

局長説明にあった財政的援助等監査について、26年度は何団体行い、27年度は何団体行うのか。

企業会計監査課長

平成26年度に実施した団体数は36、27年度は、今後監査委員協議会で決定することになるが、同程度の数字を予定している。

斎藤健治委員

一昨年度から多くの補助金が国から出ているが、ほとんどが県を通じて出ていると思う。そういう団体は一切見ないのか。

企業会計監査課長

国の補助金について、県を通して出ているところは監査対象になる。ただ、数が相当あるので、抽出で実施している。現実的にどのようなものを選ぶかは今後決定する。

阿部裕美子委員

昨年度の監査の内容について、「職員研修について」の監査が行われ、その結果に関する見解が出されているが、その中身に対する後追いの的な検証について聞く。

## 企業会計監査課監査参事

昨年度行った行政監査の「職員研修について」に関しては、各部署等に対して意見を述べたものについて、平成26年5月までに措置状況を求めている。さらにそのフォローアップとして、27年5月ごろまでにその措置状況を踏まえてどのような対応がなされているか、さらに各部署に回答してもらう流れになっている。

## 阿部裕美子委員

「職員研修について」の監査は、国への請求漏れなどの問題点等を踏まえて実施したと思うが、そうした中で昨年、職員が県の放射線量測定器を盗難、売却する不祥事が発生した。なぜそういう状況になったか、どう再発を防ぐかは各部署でまとめることになると思うが、そういう事案と監査とのかかわりは特になのか。

## 監査総務課長

委員指摘の職員不祥事の件は残念なことだと思う。

今回の案件については、監査委員事務局としても、どういう状況で起こったのかという経過は、説明を受けて確認しているが、大切なことは再発防止である。

我々としては、平成27年度において、再発防止のために講じた執行部側の対策が実際にどうなっているかを確認する形で対応していく。

## 監査委員事務局長

若干補足する。

昨年度実施した行政監査の「職員研修について」は、テーマ自体としては、復旧・復興の業務が非常に多くなっている中で、必ずしも職員数がそれに見合った数になっていないことから、業務をこなしていくためには一人一人の職員の能力を伸ばしていくことが必要だろうということで、財務問題を初め、一般的な地方公務員としての資質まで全て含めた職員研修体制、人材育成関係をチェックし直した内容になっている。

また、個別の監査の中でも、各機関の事務執行体制、研修体制の確認を行っている状況にある。

## 阿部裕美子委員

不祥事については残念なことであり、再発防止対策はいろいろな角度から行われなければならない。東日本大震災以降の予算規模を見ても、平時の約2倍で、復興業務は質量ともに非常に大変な状況になっている。

そうした中で、被災3県の中でも特に本県は、メンタル面で病気の職員が多くなっているとの統計が出ており、病気による退職者も多い状況にある。それぞれの能力を引き上げながら対応することは大事だが、絶対的な職員数の問題などが問われている。

震災から丸4年を経て頑張り過ぎでかなり疲れが出てくる時期であり、メンタル面の強化が課題だが、そういう点について、監査の立場でどのようなかかわりと見解を持っているか。

## 監査総務課長

震災により事業量も予算額もふえている中で、職員も頑張っている状況だと認識している。

我々としては、そのような中でも、ルールに従って対応することが第一と考えている。その中で、職員の健康面では、通常健康診断で要検査が出た場合に精密検査を受けることになるが、公所によっては業務多忙の中でそれを受けていない職員がいる。

そうした際に、職員の健康上きちんと受診の機会を設けたほうがよいのではないかという口頭による指導を行うなど、

職員の健康について、気づいたところは述べている。

星公正委員

財政的援助等監査について、県が出資している団体については、出資比率が幾ら以上が対象になるのか。また、そうした団体はそもそも別に監査を受けていると思うが、その辺について、どのように監査するのか。

企業会計監査課長

法律上、出資比率4分の1以上が対象になっている。

また、監査に当たっては、その団体の自治を乱さないよう留意している。

阿部裕美子委員

指定金融機関等の監査について、平成25年度は実施されていないが、この監査はどのようなときに実施するのか。

また、最近はいつ実施したか。

監査委員事務局長

指定金融機関については、出納局が毎年、支店を含めて業務の検査を実施している。その報告は監査委員にももらっており、その中で特に問題があれば監査に入るという整理をしている。

正確にいつからという資料は手元にないが、しばらく実施していない。

阿部裕美子委員

住民監査請求による監査はあったか。

監査総務課監査参事

直近では平成25年度に1件あった。26年度は現在のところない。

星公正委員

県の出資比率4分の1以上の監査対象になる団体数はどのくらいか。

企業会計監査課長

45団体である。

宮下雅志委員

「監査のあらまし」について、平成27年3月発行のものはこれから出るということによいか。

年度最後に措置状況をまとめて発行しているが、当初予算審議の段階で26年度監査分をもとに議論できればと思うが、その辺は難しいか。どういう行政監査を実施したか中間報告的なものがあればありがたい。

監査委員事務局長

実務的にいうと、予算審議に間に合わせるため、どの時点で整理するかになる。

最終的な3月までの内容は、監査委員の合議という形で合意されないと監査委員としての決定にならない。本年度の場合は、3月13日に監査委員協議会を実施して指摘・指導事項の整理を行い、その結果を年度末に向けて整理し、県報によ

り公表する流れになる。

現時点の状況ということであれば検討させていただくが、全体の整理がつくにはもう少し時間がかかる

## （ 3月16日（月） 議会事務局）

阿部裕美子委員

事務局費の職員給与等経費が計上されているが、職員数を聞く。

局参事兼総務課長

職員については36名、専門員を含めると37名である。

阿部裕美子委員

専門員というのはどういう内容の職員か。

局参事兼総務課長

現在専門員をしている職員は、議事課長の経験があり、長年議事運営に携わっている職員ということで、会議録の調製等の業務に携わってもらっている。

星公正委員

図書室費について聞く。

264万7,000円は人件費だと思うが、図書購入費はどこから出ているか。

政務調査課長

図書購入費については、県政調査事務等経費の中に含まれており、予算額は、一般図書と政府刊行物の購入予算として74万9,000円を計上している。

齋藤健治委員

政務活動費について、朝日新聞がキャンペーンを張ったように連載し、きょうの新聞にも、領収書の公開方法等について載っており、収支報告書の閲覧等をネットで行ってはどうかとある。

私は、ネットで公開すれば見やすいとは思いますが、記事にもあるように物をどの業者から買っているかが一目瞭然になり、なぜその業者だけから買っているのかという憶測が出てくる可能性もある。

そこで聞くが、ネットの公開については、政務活動費検討会で協議したのか。

局参事兼総務課長

今年度の政務活動費検討会は、延べ7回にわたって開催されたが、ネットへの掲載に関しては特段議論は行われなかった。

その協議の背景を述べると、他県議会における不適切な事案があり、その中身を検証してみると、支払証明書や活動報告が十分でないとなのような問題が起きかねないというのが今回の問題の発端であることから、そこに問題意識を集中し、他県議会における不適切な事案を踏まえて本県議会の取り扱いについて再検討を行ったところ、支払証明書と活動報告、

切手等の購入について、もう少し透明性を確保する必要があるとの結論を得た。

#### 斎藤健治委員

ネットでの公開について検討しなかったとのことだが、平成27年度においては、事務局が決めるのではなく、検討会を開いて検討しなければ、朝日新聞は強力にキャンペーンを行っており、本県は公開しないグループにされてしまう。

我々はことし選挙をやるが、その際に「議員はそうなのか」と言われる。今すぐとは言わないが、そういうことを新年度検討会で考えてほしい。

また、2年前、私が議長をやったときも、今回も、自民党はかなり正確である。他党派には不可解なところが結構ある。例えば県民手帳を何十冊も買っているのを不思議に思わないか。500円といえどもどこに配るのか。金をもらっても、ただでも問題である。そういうことはやってはいけない。旅費の使い方にもややこしいのが大分あった。例えば、岩手県の被災状況を見に行き、帰りに福島県のホテルに泊まっていた。

政務活動費の35万円を30万円にすれば予算削減になる。条例改正の議論を代表者会議等でやらないと、ずっと減額補正せざるを得ない。年間1人60万円だから膨大な金になる。初めからわかっていることは、今の時点で直しておかないと他県との比較時等において35万円が一人歩きする。

震災だから一時的に下げるとするのは理由にならない。そういうことに的確に対応しないと新聞に全部書かれてしまうと思わないか。

#### 局参事兼総務課長

何点か指摘があったが、減額については、政務活動費検討会の中でことし3月末で条例の附則が期間終了になり、そのままとことし4月から月額35万円になるため検討いただき、2月定例会最終日に減額という形での条例改正案提出が適当との結論を得た。

なお、予算上は月額35万円で計上しているので、指摘のとおり4月以降早い段階で減額補正を検討する必要があると考えている。

月額30万円という金額については、政務活動費検討会で全県を調査したところ、非常に多くの県議会で採用されており、全国中位の金額であったので、県財政の厳しい状況も踏まえ、政務活動費検討会で審議いただき結論を得たと考えている。

ネット公開に関しては、本県は党派ごとの用途別の状況を事務局で集計したものをネット上に掲載しており、その中で全体の概要を閲覧願うことになっている。

また、今回の政務活動費検討会の中では「政務活動費の手引き」について、これまでは特に公開していなかったが、今回の審議経過や議長への報告書なども踏まえ、ネット上で公開すべきとの結論が出ている。

なお、領収書までの公開については、ほかの公文書との均衡の問題や、他県の状況なども踏まえて今後検討していくべき課題だと考えている。

#### 斎藤健治委員

きょうの朝日新聞を読んでおいてほしい。片山元鳥取県知事などが言っているが、議会が隠蔽していると言わんばかりに出ている。識者が言うとそれが当たり前になる。ところが、全体を見るとやっていないところのほうが多い。

ネットの問題も事務局判断ではなく議会でちゃんと審議しないとひとり歩きする。検討会で議論した結果、こういう理由で本県はやらなくなったとしてほしい。

こういう新聞に掲載されることには注意し、本県もきちんと対応しておかなければならない。



議会事務局長

委員の意見については、事務局として正副会長に伝えたい。また、マスコミの論調等についても適切な情報提供に努めていきたい。

あくまでも検討会の委員が主体的に決められることではあるが、そこに情報提供するのが事務局の務めだと考えているので、そういう視点でおくれのないように対応していきたい。

斎藤健治委員

政務活動費の中身について、他県で裁判になっているのは全部オンブズマンである。本県にもオンブズマンはいる。原発の補償等の問題が大きく、たまたま県のほうを見る暇がないこともあると考えなければならない。

我々はいつでも堂々と用途を公にし、誰に見てもらっても困らないというふうにしてほしい。